

海外バー市場に向けた宮崎 SHOCHU 魅力発信業務委託仕様書

1 主旨

海外バー市場における宮崎県産焼酎の認知度向上と海外販路開拓を図るため、主要ターゲット市場からトップバーテンダーを招へいし、蔵元訪問や焼酎のエデュケーション（教育・啓発）機会の創出を通じ、県産焼酎の海外バー市場への浸透および商流構築に繋げる。

2 具体的な業務内容

(1) トップバーテンダーの選定および招へい

- ① ターゲット市場（英国、韓国、台湾、シンガポール、香港）における影響力のあるバーテンダーのリストアップを行うこと。
- ② 招へいにかかる旅費・滞在費の管理及びスケジューリングを行うこと。
- ③ 上記①で選定した候補者を県と協議の上で、4名以上を選定し、招へいすること。

(2) 宮崎県内での研修プログラムの企画・実施

- ① 製造現場の視察、製造工程への理解を深める体験の機会を設けること。
- ② 焼酎の歴史、文化、カクテルベースとしての可能性に関する専門的な知識のエデュケーションの機会を設けること。
- ③ 宮崎の食文化との相性を体感するペアリング体験の機会を設けること。

(3) 招へいしたバーテンダーによる情報発信及びプロモーション

以下の①から③について、招聘したバーテンダーに実施いただくよう調整すること。

- ① 「宮崎の本格焼酎」を用いたオリジナルカクテルを開発すること。
- ② 自店舗の SNS 等を通じた、招へい中及び帰国後に宮崎県産焼酎に関する情報発信を実施すること。
- ③ 県が別途実施予定の「宮崎 SHOCHU MIX UP WEEK（仮）」に参加すること。

3 留意事項

企画全体に当たっては、次のことに留意すること。

- (1) 受託者と県（国際・経済交流課、その他関係部署）等との連携・協力を十分図ること。
- (2) 費用対効果や法令、環境、安全に配慮した提案に努めること。

4 成果品等

- (1) 成果報告書
- (2) 事業実績書、事業実施状況（写真等）等

※いずれも、紙媒体及び CD・DVD 等による電子データの両方を提出すること。

5 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

6 その他

- (1) 成果品等についての権利は、県に帰属する。
- (2) 受託者は、2「具体的な業務内容」における各業務着手前に当該個別業務における業務計画書を作成し、委託者と協議の上実施することとし、委託者の指示により必要な書類等を提出すること。